この商品はマニュライフ生命を引受保険会社とする生命保険です。 預金とは異なり、また、元本割れすることがあります。

解約時の市場金利、為替レートの変動等により、損失が生じることがあります。

概要明示用資料

2022年4月版

この資料は、保険商品の

内容のすべてが記載され

ているものではありま

せん。参考情報としてご 利用ください。

Manulife マニュライフ生命



外貨(米ドル・豪ドル)で積立金を運用し、将来の年金準備や資産形成を行うための定額個人年金保険です。

目標設定プラン* の特徴



111

「円建 |で目標額を設定できます。

●契約時につぎのいずれかの目標値を選択いただくことで、円建で目標額を設定できます。

目標値 120% 130% 140% 150% 目標額 = 円換算一時払保険料 × 目標値



ご契約日の1年経過後から、目標額への到達を毎日判定します。

●ご契約日の1年経過後から据置期間満了日まで、解約返戻金額の円換算額が目標額に到達したかをマニュ ライフ生命が毎日判定します。

※判定は、マニュライフ生命が指定する金融機関の営業日に行います。

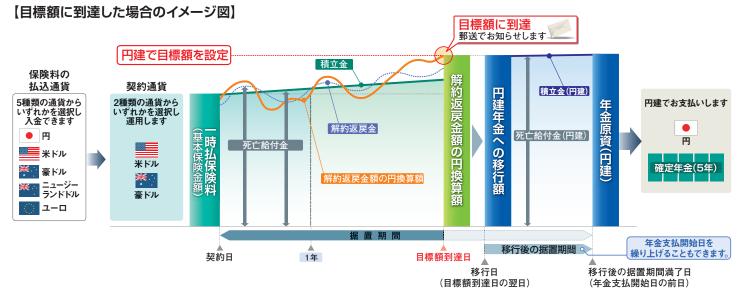


目標額に到達した場合、自動的に運用成果を「円建」で確保します。

●目標額に到達した場合、到達日の翌日を移行日として自動的に円建年金へ移行します。 ※目標額に到達しなかった場合、契約通貨建の年金をお支払いします。

↑ ご注意 ●ご契約日から1年以内は目標額に到達しても、円建年金へは移行しません。

*「目標設定プラン」の他に「終身年金プラン」を選択することもできます。



■「目標設定プラン」の商品の概要および主な取り扱い

主な保障内容	死亡給付金: 据置期間中に被保険者が死亡されたとき (支払金額)被保険者がお亡くなりになった日の積立金額·基本保険金額·解約返戻金額のいずれか大きい金額 ※円建年金へ移行後の据置期間中に被保険者が死亡されたとき (支払金額)死亡日の積立金額			
契約年齢	据置期間5年:0歳~85歳	保険期間	据置期間	5年・10年
(満年齢)	据置期間10年:0歳~80歳		年金支払期間	5年
最低保険料	20,000米ドル・20,000豪ドル	最高保険料 5億円相当額		
解約返戻金	あり	配当金なし		なし
付加できる特約	保険料の払込通貨に関する特約、円建年金移行特約(目標設定プランの場合のみ)、円支払特約A型			

この資料は、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」「商品パンフレット」の補助資料であり、商品内容すべてを記載したものではありません。 この保険のご検討ならびにご契約の際には、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」「商品パンフレット」「ご契約のしおり/約款」を必ず ご確認ください。

ご確認いただきたいリスクについて

- ■この保険は外貨で運用するため、保険料の払込通貨と契約通貨が異なる場合や、保険料の払込通貨と年金・死亡給付金等をお支払いする通貨が異なる場合等に、為替相場の変動による影響を受けます。したがって、年金の支払総額や死亡給付金額等を保険料の払込通貨で換算した場合の金額が、ご契約時にお払い込みいただいた金額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。為替相場の変動に伴うリスクは、ご契約者または受取人が負います。なお、為替相場の変動がなかった場合でも、為替手数料分のご負担が生じます。
- ■この保険は、市場金利に応じた運用資産(債券等)の価格変動を解約返戻金額および年金の一括支払による支払金額に反映させます(市場価格調整)。また、ご契約日からの経過年数等に応じた解約控除がかかります。したがって、解約返戻金額*または年金の一括支払による支払金額とすでに支払事由の生じた年金の合計額との総額*が一時払保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。
 - *一部解約をしていた場合は、その解約返戻金額との合計額

この保険にかかる費用について

この保険には、保険関係費がかかります。そのほか、解約・一部解約時および年金の一括支払時に解約控除がかかる場合や外貨のお取り扱いによる費用がかかる場合があります。また、円建年金への移行後の年金支払期間中には年金管理費がかかります。

■ 保険関係費

■保険関係費とは、死亡保障に必要な費用、保険契約の締結・維持に必要な費用です。積立利率を決定する際に保険関係費をあらかじめ差し引きます。

■ 解約・一部解約時および終身年金の年金の一括支払時にご負担いただく費用

●解約・一部解約時および終身年金の年金の一括支払時にご契約日からの経過年数等に応じてご負担いただきます。なお、契約通貨建の確定年金の年金の 一括支払時にご負担いただく費用はありません。

項目	費用		
	目標設定プラン (据置期間5年)	解約に相当する部分の積立金額に、 経過年数に応じて5.0%~3.0%の 解約控除率を乗じた金額	解約計算基準日または 一部解約計算基準日*2
解約控除	目標設定プラン (据置期間10年)	解約に相当する部分の積立金額*1に、経過年数に応じて7.0%~2.5%の	に、解約に相当する部分の積立金額*1に市場価格調整率を乗じた金
	終身年金プラン	解約控除率を乗じた金額	額から控除します。

- *1 終身年金の年金の一括支払の場合は、支払保証部分の現価とします。
- *2 終身年金の年金の一括支払の場合は、年金の一括支払の請求書類をマニュライフ生命が受け付けた日とします。
- ※円建年金への移行後の解約・一部解約時および円建の 確定年金の年金の一括支払時には市場価格調整は適 用されません。また、解約控除のご負担はありません。

■ 外貨のお取り扱いによりご負担いただく費用

- ●一時払保険料を外貨でお払い込みいただく際に、取扱金融機関への振込手数料をご負担いただく場合があります。
- ●年金や死亡給付金等を外貨でお受け取りの際には、金融機関により手数料(リフティングチャージ等)をご負担いただく場合があります(くわしくは取扱金融機関にご確認ください)。
- ●つぎの①〜④の場合、下表の為替レートと対顧客電信売買相場の仲値(TTM)*との差額は、為替手数料として通貨交換時にご負担いただきます。また、⑤の場合、保険料の払込通貨を下表の為替レートを用いて契約通貨に変更しますので費用が発生します。なお、保険料の払込通貨の対顧客電信売買相場の仲値(TTM)*との差額は、為替手数料として通貨交換時にご負担いただきます。
 - ①「保険料円入金特約A型」を付加し、一時払保険料を円でお払い込みいただく場合 ②「円支払特約A型」を付加し、年金や死亡給付金等を円でお支払いする場合 ③「円支払特約A型」を付加し、解約返戻金を円でお支払いする場合 ④「円建年金移行特約」を付加し、円建年金への移行に際して解約返戻金額を円に換算する場合 ⑤「保険料米ドル入金特約A型」等を付加し、一時払保険料を契約通貨と異なる外貨でお払い込みいただく場合
 - * 対顧客電信売買相場の仲値(TTM)は、マニュライフ生命が指標として指定する金融機関が公示する値とします。

項目		契約通貨		
		米ドル	豪ドル	
1	① 「保険料円入金特約A型」の為替レート 契約通貨のTTM		TM + 50銭	
2	「円支払特約A型」の為替レート	契約通貨のTTM - 1銭	契約通貨のTTM - 3銭	
3		契約通貨のTTM - 50銭		
4	「円建年金移行特約」の為替レート 契約通貨のTTM - 50銭			
(5)	「保険料米ドル入金特約A型」等の為替レート	<mark>- リ等の為替レート</mark> (契約通貨のTTM)÷(保険料の払込通貨のTTM - 50銭)		

※2022年4月現在。外貨の お取り扱いによりご負担いた だく費用は、将来変更される ことがあります。

■ 円建年金への移行後の年金支払期間中にご負担いただく費用

項 目	費	用
年金管理費(年金支払の管理にかかる費用)	責任準備金額に0.4%を乗じた金額	年金支払日に責任準備金から控除します。

販売手数料について

販売手数料として、1年あたり、一時払保険料相当額に次の支払率を乗じた金額が、引受保険会社から募集代理店に対して支払われます。 【目標設定プランの場合】

据置	支払率		
期間	初年度	次年度以降	
5年	2.90%	0.00%	
10年	2.30%	0.00%	

※マニュライフ生命所定の為替レートにより円に換算したうえで支払われます。 ※当該販売手数料は、「この保険にかかる費用について」に追加して別途ご負担いただくものではありません。

募集代理店の担当者(生命保険募集人)はお客さまとマニュライフ生命の保険契約締結の媒介を行う者で、保険契約締結の代理権はありません。 したがって、保険契約はお客さまからの保険契約のお申し込みに対してマニュライフ生命が承諾したときに有効に成立します。 なお、お客さまが募集人の権限等に関して確認をご希望される場合は、ご遠慮なくマニュライフ生命投資型商品カスタマーセンターまでご連絡ください。

募集代理店

大和証券株式会社

マニュライフ生命保険株式会社

本社: 〒163-1430 東京都新宿区西新宿三丁目20番2号 東京オペラシティタワー30階

ホームページ:www.manulife.co.jp

投資型商品カスタマーセンター

■ 0120-925-008 受付時間: 月~金曜日 9時~17時

祝日および12月31日~1月3日は休業とさせていただきます。